

### 昭和十九年度 豫科 專門部 入學要項

#### 大學豫科 (修業年限二年)

- 一、募集人員 一二〇名  
一、入學資格

1 中學四年修了者 2 高等學校尋常科修了者 3 高檢合格者 4 專檢合格者 5 甲種實業學校卒業者 6 甲種實業學校四年修了者

- 一、出願期日 二月廿一日ヨリ三月十日  
四日

一、出願手續  
1 入學願書(所定用紙) 2 卒業、修了証明書 3 學業成績証明書及人物調書(所定用紙) 4 寫眞二枚 5 檢定料拾圓 6 實業學校出身者ハ學校長推薦書

- 一、入學試驗期日及科目  
第一次考查 三月廿日  
國史、國語、英語  
第二次考查 三月廿五日

#### 漢文、人物、體格體力

- 一、合格者發表 三月廿七日

#### 專門部 一部 (晝間部)

- 一、募集人員 法律科 五〇名  
經濟科 一五〇名

一、入學資格 大學豫科ニ同ジ

- 一、出願期日 二月十日ヨリ同廿九日  
一、出願手續

1 入學願書(所定用紙) 2 入學資格証明書 3 寫眞一枚 4 前學校長調查書(所定用紙) 5 實業學校出身者ハ學校長ノ推薦書 6 檢定料拾圓  
一、入學試驗期日及科目  
第一次考查  
法律科。經濟科(中學出)

- 三月十日  
經濟科(實業出) 三月十一日  
國語、英語  
第二次考查

大正十一年六月十五日創刊  
昭和十九年二月十日印刷  
昭和十九年二月十五日發行  
印刷所 神戶 敷氏 社  
大坂市北區堂島  
上三丁目十五番地  
印刷所 西大(池) 谷口印刷所  
大坂市大淀區長柄  
中道二丁目十二番地  
發行所 關西大學學報局  
會員登錄番號三〇六〇〇四

目要 號六一二第

昭和十九年度豫科、專門部入學要項……………(一)

學 內 報……………(二)

學年試驗施行—工業專門學校設立申請—臨  
時協議員會—黒田理事逝去—報國團彙報

校 友 欄……………(三)

時務の論理……………松原藤由(五)

#### 各科共 三月十六日

- 一、合格者發表 三月廿一日

#### 專門部 二部 (夜間部)

- 一、募集人員 法律科 一五〇名  
經濟科 一五〇名

一、入學資格 國語漢文科、五〇名  
大學豫科ニ同ジ

- 一、出願期日 二月十日ヨリ同廿六日

○尙入學案内書は郵券四錢封入の上左記に申込まるべし。

大阪府吹田市千里山

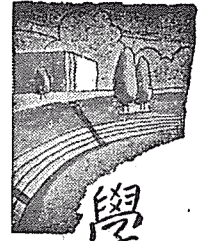
關西大學 豫科

大阪市大淀區長柄中道二丁目

關西大學 專門部

工業專門學校設立認可申請中





# 學内報

## 學年試驗施行

大學豫科並に専門部の學年試験は左記日程により實施する。

大學豫科 二月廿八日より三月四日  
専門部一部 二月十四日より同廿四日  
同 二部 二月十四日より同廿五日

## 工業専門學校設立申請

關西工業専門學校の名稱の下に、機械科を設置し、第一部(畫間部)は一般機械、航空機械、船用機關の各科を、第二部(夜間部)は一般機械科として、目下文部省に設立認可申請中にして、四月開校の豫定である。

## 臨時協議員會

二月十日午後四時より新大阪ホテルに於て臨時協議員會を開催、工業専門學校設立につき追加豫算の承認並に學校整備に關する學内の措置について報告があつた。

## 報國團彙報

一、冬期鍛鍊行事  
學部は一月十七日より廿二日まで六日

間午前八時より九時迄體操銃劍道を實施し、廿二日は千里山學舎より箕面まで兩中行軍を實施した。

豫科は一月十日より廿二日迄午前七時半より八時半まで各班に分れて訓練を行ひ、同廿六日は各學級對抗にて、豐津、服部、豐中、岸部、千里山の巡環コース廿四キロを武装して強歩行軍を實施した。

専門部一部は一月十二日より廿二日まで午前八時卅分より九時卅分まで、體操、駢足を實施し、専門部二部は一月十六日四條原―北田原―押熊より奈良まで廿一キロの行軍を實施した、參加者三百五十名。

尙學徒振興會關西地方部主催による一月卅日の寒中鍛鍊大會には、學部、豫科、専門部とも茨木驛午前九時集合安威村、繼体天皇御陵、青葉公園まで行軍をなし、午後二時同公園における大會行事に参加した。

一、特設防護團訓練、學部、豫科、専門部とも二月六日、八日の兩日有時即應の組織的なる綜合訓練を實施した。尙豫科にては一月十四日より廿五日まで放課後各クラス別に訓練を行つた。

## 黒田理事逝去

本學理事黒田莊次郎氏は府下池田市の自邸において療養中のところ、去る一月

廿三日午前九時三十分遂に長逝せられた享年七十七。

氏は明治廿二年本學の前身關西法律學校第一回の卒業にして、一時司法官たりしことあるも、辯護士を開業して五十年在野法曹界の長老として重きをなし、又本學理事、監事として大學經營の衝に當り、今日の本學を築き上げたる功績は誠に大なるものがあつた。

廿六日池田市齋場に於ける告別式は、神戸學長委員長として執行せられ、大學關係、法曹界、實業界よりの參列者引きも切らざる盛葬は、故人の生前を偲ばしむるものがあつた。

## 袋井教練教師逝去

専門部第一部教練教師陸軍歩兵少尉袋井榮太郎氏は本年一月末より阪大病院に入院加養の處、二月十四日遂に逝去せられた。享年四十六。

氏は昭和七年本學専門部教練教師として就任、専ら生徒の教練に専念中、昭和十三年八月支那事變に應召して中支の戦線に奮戦されて歸還、昭和十七年十二月召集解除となり再び専門部に歸任、實戦の體驗を以て教練に精勵せられてゐた。今氏を喪ふことは時局多難の際洵に痛惜の至りである。

## かくほう抄

▽教學官來學 工業専門學校設置につき一月廿九日本省より柏教學官視察に來學。

▽安藤光教授 教授を辭し、大政翼賛會大阪府支部庶務部長に就任。

▽磯部喜一教授 町名變更により芦屋市打出親王塚町二四と住所名改稱。

▽山田松太郎教授 堺市濱寺昭和町二ノ二二六へ轉居。

▽中川教授母堂 専門部主事、教授中川庸太郎氏母堂は一月七日七十七歳にて逝去せられた。

▽中谷教授母堂 教授中谷敬壽氏母堂は去る一月郷里において逝去。

▽若松教務主任養父 學部教務主任若松新吾氏養父は二月八日逝去。

▽池田書記母堂 専門部教務課池田信之助氏母堂は二月九日八十歳にて逝去。

## 黒田理事を偲ぶ

法學博士 武田 宣英

嗚呼莊次郎君黒田理事逝きぬ。今を去る十有五年前、吾等同人が關西大學理事會を組織して以來、前に砂川理事、次に喜多村理事、今又黒田理事と相次いで物故せられたのである。何れも理事會の長老として重きを爲し、各々其の長所を發揮せられ、本學の爲めに盡されたる功績

は、まことに偉大なるものであつた。それだけに此三人が前後して永遠に本學を去られたことは、本學の爲めに惜みでも餘りあることである。莊次郎君は明治十九年其の當時創立せられたる關西法律學校に入られ、同二十二年同校第一回の卒業生十七名の一人として法學界に呱呱の聲を擧げられ、次て國家試験に及第して代言人と爲り此の浪華の地に開業せられ、早くより新進法律家としての令名を博されたのである。其の後君は判事と爲りて來子又は田邊の裁判所に歴任せられたることあるも、僅かに二三年にして再び野に下り、辯護士と爲り在野法曹界の重鎮として今日に至つたのである。思ふに君の法律生活は在野法曹としても五十年を下らざるものである。此の如き長年月に渉る法律生活に於て、人は或は政治家として、或は實業家として、敢て專業的ならざるまでも、兼業的に其の方面の事に關與する者尠からざるに、君は其等の方面にはわき目もふらず専門の道に精進せられたのである。學は愈々深く、技は彌々神に、業は益々盛を極めたのである。君は最近物故せられたる村上浪六氏とは其の郷を同ふし、夙より知己の關係に在り、同氏の物せられたる「當世五人男」の一人黒田健次は、君を假り來て描寫したるものなりと傳へらるるも、私の知る君は眞面目で、綿密で、又圓滑の人であつた、敢て萬難を排して積極的

に働かせる頭角はなきが如きも、又大勢を無視してパスに乗り後れるが如きこととはなかつた。要するに君は、極めて眞面目に法律界に終始せられたる其の精神を以て、他面吾等同人と共に關西大學の幹部として盡瘁せられたのである。砂川理事健在のときは同理事に、喜多村理事在世のときは同理事の女房役として、而して同理事歿後は會計理事として又主席理事として理事會に重きを爲し今日に至つたのである。近年偶然なる事よりして頼に健康を害せられ、會に出席せらるること日に疎く、昨秋同君を池田の邸に訪問したるときの清談を、私への最後の思出として茲に永遠の別を告げんとは、ま

校 友 欄

評議員會開催決定

昨年以來特に表面化した母校の理工學科設置問題も、理事者諸氏の努力により具體化し、今は主務者の認可を待つばかりとなつた現狀にあり、且又學内の整備措置も緒につきたるを以て、來る二月廿二日校友會評議員會を開催し、實行委員の報告、母校の發展策等につき協議することとなつた。

實行委員會第二回報告書作成

校友總會決議實行委員會にては昨年十二月一日附を以て報告書を作成し、校友會支部並に評議員諸氏に發送したが、一月廿八日附を以て理工學科並に學内問題

ことに痛惜の極みである。時局下國家重大の際、殊に君が多年心血を注がれたる本學が、政府の非常措置に順應して大改革を要するのとき、君の如き眞面目なる愛校の士を失ふことは、本學としても一大損失であり、同時に之を見届けずして逝かるる君も、さぞ心残りであらう。しかれども君、我大學は既に五十年の歴史を有し、又將に六十年を迎へんとするを、校門を出でたる者は多士濟々である、必ずや君の志を繼ぎ、本學の發展と皇國の隆昌に寄與するであらう。君や以て瞑すべきである。

(昭和一九年二月五日)

についての其の後の経過をまとめ、第二回の報告を同じく支部並に評議員宛發送した。

朝鮮支部

半島出身學徒陸軍特別志願兵入營者一行八名の壯行會を十二月二十五日午後六時より京城府旭町蓬萊閣にて開催した。岡本支部長よりの懇ろなる壯行の辭に對し、柳震坤君一行を代表して決意の程を早くも學徒兵らしきキビ／＼とした答辭を以て之に應へ、それより開宴、種々歡談の後、海ゆかば齊唱、支部長の發聲を以て聖壽の萬歳を奉唱し、意義深き壯行會を終了した。時に午後九時過ぎ。

入營學徒氏名―大田錫同、金澤春雄、

上海支部

十二月月例會、大東亞戰爭決戦の年を迎ふるに當り益々聖戰完遂に邁進する決意を新にし、左記の報告をなし閉會した。十二月十七日、高津中學同窓會の幹事との懇談會を催し、將來兩支部相倚り相提携し、以て兩支部の興隆並に會員相互の親睦を計ることを約した。

一、十一月の總會にて決議した毎月一日十五日の兩日午前七時上海神社々前に參集、出征校友の武運長久、大東亞戰爭戰勝祈願を引續き勵行するに付御參加下さる様。

秀麗會 (關東州支部)

秀麗會第九十一回例會を十一月二十日午後六時より寺内通り海務協會食堂に於て開催す。木村さんと高木さんより内地滞在中種々見聞された決戦下の緊張した土産話を拜聴し、我々は今一段と戰時生活の徹底化を痛感させられた。次いで母校の其後の推移に話題は飛び、宿願の理工科設置問題も愈々具體化され明春四月を期し、工業専門學校として創設されることとなつたのは誠に同慶に堪へない。引續き文部省の私立大學統合整理問題に關心を寄せる等、話題はなか／＼終點に達せず、八時すぎ學歌高唱して散會す。

十二月廿日午後六時寺内通りの海務協

會食堂に於いて秀麗會第九十二回例會を開催す。當夜の話題は専ら時局問題に集中され、宿敵米英撃滅の念を強く胸裏に刻み、各自の職場に決死の奮闘をなし、皇國の爲玉碎せんものと固く誓つた。

現支部長高濱直一氏は昨今健康が勝れ

### 會員消息

氏名下の數字中、漢字は大正年數、符用數字は昭和年數を16前は三月、16後は十二月卒業を示す、又括弧内にある消息は業務勤務

#### 大法

赤野 正男 (7) (港水上警察署)  
尾崎秀次郎 (三四) (三州物産會社專務取締役)  
大里 喜孝 (1816) (南河内郡富田林町御坊町八八、内田喜一方)

片岡 一男 (17) 岸和田市春木八幡町五一〇(美西製會社)

子浦 淳美 (6.3) 臺中市後龍子二五二(臺中市産業部商工水産課、州屬)

金剛 正雄 (16) 東京都麴町區竹平町三、東京憲兵隊本部内

鈴木 武夫 (5) (大旭精機會社相談役)

久井 忠雄 (6) (情報局情報官、情報局第二部出版課長)

福川 壽 (12) 新京金輝路第二官舎第五八號(新京開拓總局土地處管財科事務官)

吉川 平治 (7) (西成警察署)

川越 茂樹 (14) (豐隆大同址大同炭礦社宅四ノ一ノ六號)

#### 大政

赤星 博典 (17) (松山市真砂町二ノ四)

竹田勝次郎方 (松山遞信局工務部保全課)

伊藤 英二 (18) 愛知縣豐川市八幡宮前  
三三 (住友金屬工業會社伸銅所豐橋製作所)  
江見 善三 (12) (杉原航空機會社常務取締役兼業務部長)  
熊本 長春 (明37) 西宮市今津曙町三八  
五藤 蕙 (15) 上海大西路四一〇一  
四號(日本製鐵會社中支總局總務課)  
中野 留吉 (6) 辯護士、北區鳴尾町三  
三(電州川一七七一)

小寺善二郎 (7) (德島縣名西郡高原村關、森永食糧工業會社德島乳業工場)

原田 三夫 (6) 愛媛縣喜多郡大洲町中村四二九(廣島鐵道局伊豫大洲自動車區)

岩井 殿 (11) (住友金屬工業本社資材課)

金子堅太郎 (16) 熊本縣天草郡宮地村馬場 盛一 (11) 北京内二區西皮市一號

田中源會社北京出張員事務所  
安田 義哲 (16) 廣州市沙面復興路十號、明治社宅

德山 在浩 (16) 大邱府大和町六五

小山 國雄 (11) 東住吉區山坂町五ノ五

田中 殿 (16) 兵庫縣古郡荒川一、一八二ノ二(神戸製鋼所大久保工場)

赤星 博典 (17) (松山市真砂町二ノ四)

竹田勝次郎方 (松山遞信局工務部保全課)

伊藤 英二 (18) 愛知縣豐川市八幡宮前

三三 (住友金屬工業會社伸銅所豐橋製作所)

江見 善三 (12) (杉原航空機會社常務取締役兼業務部長)

熊本 長春 (明37) 西宮市今津曙町三八

#### 大南

中村 鬼 (4) (大阪府警務課兼務警防課)

西森 岩喜 (4) 高知市本町筋二、土佐貯蓄銀行支店內(土佐貯蓄銀行上町支店長)

萩原 敏隆 (明37) 岡山縣和氣郡福河村寒河

藤本 龜 (一四) (杉原航空機會社專務取締役)

牧野 成道 (15) (朝鮮京城府京畿道財務部會社監査課、道屬)

山中 木太 (14) (東滿總省東安省虎林縣虎林街、虎林縣農合作社理事長)

石黒 達郎 (17) 西區江戶堀南通一ノ三

梅田 茂 (一一) 漢口江漢路一三一號

武漢葉煙草組合内(武漢葉煙草組合專務理事)

岡村 武雄 (15) (長治製藥會社尼崎工場長)

川野 勳平 (3) (奉天市朝日區揚武街三段泰東ビル、日滿工業會社取締役社長)

北村 重作 (一四) (梅田機械製作所)  
桐谷 良一 (17) 和歌山市西濱東小二里  
一二五、和歌山市立和歌山青年學校  
瀧山 殿 (12) 廣州市漢民北路一五四  
岳陽堂二階豐島商會主)

西本 信三 (3) (京城府中區黃金町二ノ三八、株式會社藤田組出張所)

岡本 正之 (14) 生野區林寺町二ノ一五 (南區饒谷中ノ町六、精密工業會社)

昭9 專二商 泉 省榮 木全 省榮

昭4 專法 關田岩喜 西森 岩喜

大塚 重延 (昭2 專法) 於北ビルマ公用出張中遭難殉職、遺族長崎市伊良林町二ノ六九二、河西ツル殿方、大塚田鶴子殿

岡島 峰藏 (推) 一月六日逝去

楠瀬 衛 (昭14 專一法) 陸軍主計中尉於緬甸奮戰中於十八年五月十九日戰病死、遺族朝鮮全羅南道靈光連城里(父)楠瀬俊雄殿

小早川 繁 (後16大經) 舊臘十二月廿三日逝去、遺族布施市下小阪六七五、小早川英子殿

佐竹 大文 (昭14 專一商) 今夏於南方戰死、遺族福島區上福島北一ノ八九、(父)佐竹德三郎殿

北村 重作 (一四) (梅田機械製作所)

桐谷 良一 (17) 和歌山市西濱東小二里一二五、和歌山市立和歌山青年學校

瀧山 殿 (12) 廣州市漢民北路一五四

岳陽堂二階豐島商會主)

西本 信三 (3) (京城府中區黃金町二ノ三八、株式會社藤田組出張所)

#### 改姓名

昭9 專二商 泉 省榮 木全 省榮

昭4 專法 關田岩喜 西森 岩喜

大塚 重延 (昭2 專法) 於北ビルマ公用出張中遭難殉職、遺族長崎市伊良林町二ノ六九二、河西ツル殿方、大塚田鶴子殿

岡島 峰藏 (推) 一月六日逝去

楠瀬 衛 (昭14 專一法) 陸軍主計中尉於緬甸奮戰中於十八年五月十九日戰病死、遺族朝鮮全羅南道靈光連城里(父)楠瀬俊雄殿

小早川 繁 (後16大經) 舊臘十二月廿三日逝去、遺族布施市下小阪六七五、小早川英子殿

佐竹 大文 (昭14 專一商) 今夏於南方戰死、遺族福島區上福島北一ノ八九、(父)佐竹德三郎殿

北村 重作 (一四) (梅田機械製作所)

桐谷 良一 (17) 和歌山市西濱東小二里一二五、和歌山市立和歌山青年學校

瀧山 殿 (12) 廣州市漢民北路一五四

岳陽堂二階豐島商會主)

# 調武神

## 時務の論理

講師 松原藤由

時務の論理とは焦眉の急を要する論理といふ意味である。

今日、自然科学や技術を尊重する極めて好ましい傾向がある、だが反面、人文科学や文化を軽視するかの如き嘆げかほしい傾向もある。一利あり、されど一害ありで歸するところ慨世の識者をして苦惱の種たらしむるに違ひない。さてかゝる傾向を生める直接の因は現代の戦争である。戦争は武力手段の高度化と多角化のために、自然科学の發達や技術の改良進歩を無上命法的に要請する、そして人文科学や文化を極小の状態に追ひやる。もとより極小の状態に追ひやられる人文科学や文化は謂ふまでもなく舊時代のもの即ち我々が未練もなく棄て去つてしまはなければならぬものである。とは言へ人文科学や文化の極小の状態はその極限に於いて考へると文化一般の凋落が豫想せられる。最もなことである。

けれども新日本の建設か、没落かの重大岐路に直面して、まだ桃源の夢覚めずで、いたづらに舊い人文科学や文

化を第一義的に重要であると願想するやうな觀念論者は恐らく一人もあるまい。酷烈言語に絶する今日の戦争が主として機械力及び銃後の生産力に依存すること大なるからには自然科学や技術の向上進歩が要請せられ、科学技術萬能の思想傾向が擡頭するは誠に理の當然たるところである。特に科学、技術共に水準の低いと言はれる我國に於いてをや。敵は名だたる科学國であり技術國である。想ふに今日のやうな総力戦に於いては敵の眞の姿を知ることが戦勝を期する有力な手段である。政治、文化、經濟はともより科学も技術も同様である。嬉しいことには生産技術の公開といふかどで敵性特許の取消處分が行はれた。其の數米國一、〇三五件、英國二一四件、まだある。

これも敵を知る手段の一であるだらうか、最近、我國も科学技術新體制確立要綱に基いて生産能力の質的向上、科学技術水準の急速なる向上等を國家政策として漸く具體化せんとしてゐる誠に結構な話である。慾を一言申せば今頃なんだ遅時に失する。輸入、模倣そして依存から、振興、創造そして自主

獨立へ！斯かる意味で我等は自然科学や技術を萬能視する風潮を一利ありと了解するのである。

### 二

そも／＼人道を歩むに左を歩むも不可、さらばと言つて右を歩むも不可、共に落第である。中道を歩むを以つて可とすである。親切と言はず、いろ／＼な政策と言はず、行き過ぎたるは及ばざるが如して有効なる所期の目的を達成することが出来ない。一番に善いのは與へられたる目的に最も合理的に最も妥當な手段を以つて順應すればよい。それが最善にして最上である。簡単に言ふと極端はいけない、極端は政治の要諦でもあるまい、さて自然科学や技術を尊重する極めて好ましい傾向とその具體化に一利ありとは言へそれがために人文科学や文化をともしれば極端に逆視しその健全なる發展が阻止されることになる。是れ實に一害ありで結局一鳥を追ふて一鳥を失ひ、一石を投じて空手となるの愚に等しいことになる。謂ふまでもなく現代の民族は文化生活を營んでゐる、是の民族から文化を否定することは出来ない。文化は民族の矜持である。

先に戦争は舊文化の限定者であると言つたが、文化の否定者では斷じてない。寧ろ否定どころか總力戰體制のもとに於いては戦力の要素でもある。極めて大ざつばに戦争の實質を考へてみると、自然科学的、技術的のものばかりである。然し戦争をやるのは人間であるから人文科学的、文化的のものを無視することは出来ない。随つて自然科学、技術と人文科学、文化との複合體が優秀であるか否かによつて勝つたり負けたりする。戦勝の鍵は實に茲にあるのだと言ふことになる。凡そ人間の社會は、自然界と人間界との融合一致に依つて圓滿に進歩する若し不幸にしてこの均衡が破れたときは慘酷にも退歩する。この關係は自然科学と技術、人文科学と文化との間にもあてはまる兩者間に輕重の違ひは毫もない。唯我國は今日まで前者よりも後者の方が重いやうに曲解してゐた。これは大きな誤りである、いま若し科学技術萬能の風潮に囚はれて人文科学や文化を輕視するならば、これまた覆轍を歩む結果となる。筆者は社會的に存在するものゝ間には相對立する面と相補ふ面とがある。と信じてゐる。自然科学と技術、人文科学と文化との四つの交錯的相互間に於ても同様である。對立する面と相補ふ面、共に大切だが後者に着目することが更に大切であらう。相補ふ面に成立する論理を相補性原理と呼ぶ。極端に走らず、行き過ぎず正々堂々と天下の大道を歩むには實にこの相補性原理に立脚して事を議するに在る。これ實に緊要を要する時務の論理である。

